

次期かつしか健康実現プランの策定について

1 概要

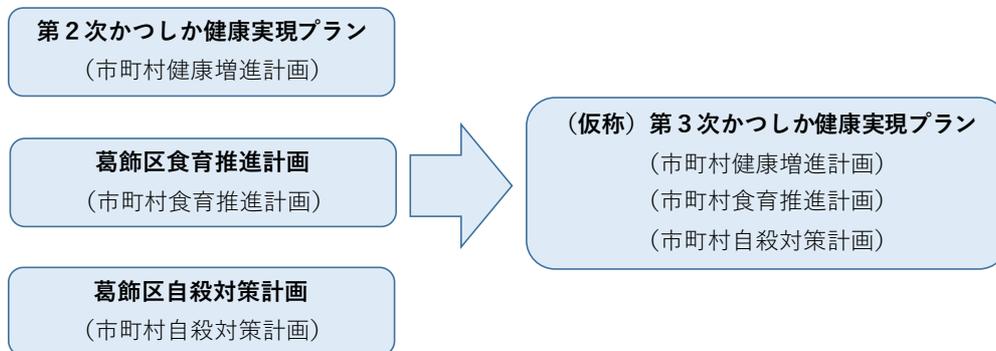
令和6年度で計画期間が終了となる「第2次かつしか健康実現プラン」について、次期計画として「(仮称)第3次かつしか健康実現プラン」を策定いたします。

策定にあたっては、今年度実施した葛飾区保健医療実態調査の結果を基礎資料とし、国と東京都が策定した関連計画を踏まえつつ、本区の上位計画である「葛飾区基本計画」やその他の関連計画等と整合性を図ります。

2 計画の位置づけ

「かつしか健康実現プラン」は、健康増進法で定める「市町村健康増進計画」として策定しております。「(仮称)第3次かつしか健康実現プラン」においては、これに加えて、食育基本法で定める「市町村食育推進計画」及び自殺対策基本法で定める「市町村自殺対策計画」を包含した内容といたします。

(現行の計画)



3 計画期間

「(仮称)第3次かつしか健康実現プラン」の計画期間は、令和7年度から令和12年度までの6年間といたします。

4 令和6年度のスケジュール (予定)

令和6年	7月	第1回葛飾区健康医療推進協議会 (課題・方向性提示)
	11月	第2回葛飾区健康医療推進協議会 (素案提示)
	12月	パブリックコメント実施
令和7年	2月	第3回葛飾区健康医療推進協議会 (案提示)
	3月	計画策定